

平成28年度「赤十字社員増強運動」について

平素より赤十字事業に対して深いご理解とご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

さて、毎年5月に実施しております「赤十字社員増強運動」は、皆様のご協力により多大な成果をあげ、災害救護活動・献血事業を始め多くの事業推進に役立たせていただいております。

平成28年度も皆様のご理解を得て、この運動を下記のとおり実施いたしたく、例年同様のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

<運動期間>

平成28年5月1日(日)～5月31日(火)

<今年の赤十字標語>

「人間を救うのは、人間だ。」

※平成28年5月9日(月)～5月21日(土)の時期に、赤坂自治会 各組女性部がお伺いしますので、一戸あたり500円の社費を頂けますよう、ご協力をお願い申し上げます。

平成28年度 活動資金募集のお願い



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字の活動は、
みなさまのご理解とご協力による
資金によって支えられています。

日本赤十字社の活動資金は年間を通して募集していますが、毎年5月は、1901年に第1回ノーベル平和賞を受賞した赤十字創始者アンリー・デュナンの誕生日5月8日にちなみ、赤十字思想を広めるための赤十字運動月間としています。

一人でも多くの方々に赤十字をご理解いただき、その活動を推進するため、自治会・町内会や赤十字奉仕団のみなさまのご支援をいただいて、活動資金のご協力をお願いしています。

※ CROSS TO YOU! (チラシ)と一緒にご覧ください。

日本赤十字社静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町4-4-17

TEL 054-252-8131

赤十字ほど、その名前が多くの人々に知られていて、その活動がほとんど知られていない団体はありません。赤十字って、どんな団体なのでしょう。

そもそも、赤十字って何？

✓ 人の命と尊厳を守ることを使命とした団体です

赤十字事業は、災害救護や国際救援にはじまり、病院経営や献血など、多岐にわたります。

しかし、その使命はひとつ、「苦しんでいる人を救いたい」という思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことにあります。

✓ 活動を支えているのは、みなさまです

赤十字の人道的な活動を進めるうえで必要とする資金はすべて、赤十字に賛同する国民のみなさまによって拠出されるお金によって賄われています。

赤十字事業に賛同し、年間500円以上(日本赤十字社の会費として社費と呼んでいます)をお納めいただいた方を日本赤十字社の社員と呼んでいます(社員、ボランティア、給料の支給を受けて働く職員が、それぞれの立場から赤十字を支え活動を行っています)

日本赤十字社の活動資金は、この社員の方からの社費に加え、自由な金額でご協力いただく寄付金で成り立っています。

✓ 実は、民間の団体です

「政府や国連の一機関である」と、思われている人も多いようですが、赤十字は独立した民間組織です。他のいかなる団体とも運営上の関係を持っていません。

✓ ボランティアの団体です

赤十字はその誕生以来、常にボランティアを中心に組織がつけられてきました。

今日では、医師や看護師をはじめとする多くの専門職員や事務職員が赤十字の事業に携わっています。その一方で、自らの行動によって参加するボランティアの方々が、赤十字活動の基盤をしっかりと支えています。

✓ 赤十字の創始者はだれ？の誤解

赤十字創始者は、スイス人の青年実業家アンリー・デュナンです。

1859年イタリア統一戦争の激戦地ソルフェリーノにおいて4万人にのぼる死傷者の悲惨な有り様を目撃し、すぐに村人たちと協力して、戦場に倒れていた負傷者を教会に收容するなど懸命の救護にあたりました。「傷ついた兵士は、もはや兵士ではない、人間である。人間同士としてその尊い生命は救わなければならない」との信念に基づく行動が、赤十字の創立として実を結びました。

アンリー・デュナンの赤十字創設のおもいは、今も脈々と受け継がれているのです。

赤十字の創始者はフローレンス・ナイチンゲールであると誤解されている方がいますが、彼女は赤十字活動には関わっていません。

活動資金募集の方法

地区区分(各市区町の赤十字窓口)、赤十字ボランティアや協賛委員(自治会・町内会等)、みなさまのお力添えをいただき、社員にご加入いただくようご協力をお願い申し上げます。

地域によって募集方法は様々ですが、赤十字の活動資金として大切にお預かりいたします。

【戸別訪問方式】

自治会・町内会の役員の方や奉仕団員が各世帯を訪問し、活動資金を募集する方法で、基本的な募集方式です。

【封筒納入方式】

自治会・町内会を通じて「社費・寄付金納入封筒」を配付して活動資金を募集する方式です。封筒の記入欄に納入者ご本人が氏名、金額等をご記入いただいています(寄付金は匿名でもかまいません)

【自治会一括方式】

自治会・町内会の年間経費の中に、活動資金を組み入れる方法や、自治会・町内会費と併せて一括で活動資金を募集する方法です。これらの方式による場合は、自治会・町内会の総会等でご了承をいただくようお願いいたします。

活動資金募集についてのQ&A

Q. 自治会・町内会が日本赤十字社や共同募金会等への寄付金を自治会・町内会費に上乗せして集めるのは違法だという判決があると聞いたが、自治会・町内会で赤十字の活動資金を集めることは違法ではないのですか？

A. 自治会・町内会が赤十字の活動資金募集に協力することは問題ありません。この判決では、自治会・町内会が、募金や寄付金の集金にあたり、自治会・町内会費の増額に応じないという理由で自治会・町内会からの脱退を強要することが違法とされました。

Q. なぜ自治会・町内会が活動資金募集に協力しなければならないのですか？

A. 赤十字は、地域福祉やボランティア活動など地域に根ざした活動を行っています。また、災害が発生すると、自治体や地域住民の方々と協力して救護活動を展開するなど、赤十字の活動は地域と密接なかわりを有しています。このような活動の資金を地域の方々にお問い合わせするにあたり、市区町や自治会・町内会の方々にご協力をお願いしています。

Q. なぜ活動資金は毎年納めなければならないのですか？

A. 赤十字の事業は、災害時の救護活動など人命に直接かかわる仕事を中心になっています。救護用資機材の整備や医師、看護師などの救護班要員の訓練をはじめ、被災した方々に配付する毛布、日用品等の救援物資の備蓄には毎年安定した資金が必要となりますので、継続してご協力をお願いしています。

～あなたの身近に赤十字～

活動資金のつかいみち

- ・災害救護活動 被災者救護のための救護班の体制整備や救護員の養成、救護訓練の実施
- ・災害救援品 地区分区(各市区町の赤十字窓口)への救護車両の配備や救援物資(毛布、緊急セット、下着セットなど)備蓄
- ・講習普及事業 救急法をはじめ、水上安全法、健康生活支援講習、幼児安全法の講習を開催
- ・AEDに関する事業 AED 検索システム「しずおか AED マップ」の運用
- ・赤十字ボランティア 赤十字の理念のもとに集まった人々によって結成された奉仕団の活動
- ・青少年赤十字 (JRC) 幼稚園・保育園から高校生までの青少年が、日常生活の中で、赤十字の精神に基づく人道、博愛の心を育む

活動資金のつかいみちの一例

平成26年度、静岡県内で発生した火災、風水害等によって被災された方々に対して、地区分区(各市区町の赤十字窓口)を通じて、毛布・緊急セット・タオルセット・下着セットの救援物資や弔慰金を交付しました。

世帯数	人員	毛布	緊急セット	タオルセット	下着セット	弔慰金
500	361	275	604	1,352	202	210,000 円

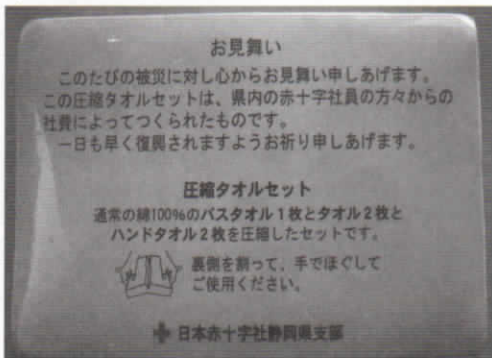
◇毛布



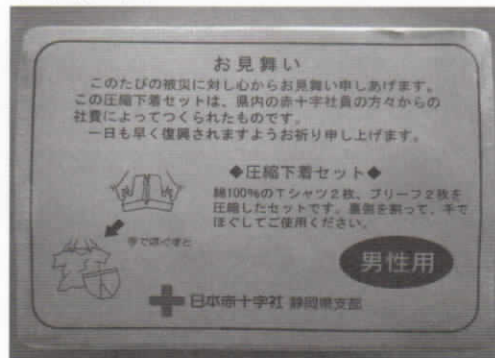
◇緊急セット



◇タオルセット



◇下着セット



赤十字についてのお問い合わせは、各市区町の赤十字担当窓口または日本赤十字社静岡県支部へお寄せください。事業内容については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.shizuoka.jrc.or.jp>

日本赤十字社静岡県支部

検索



日本赤十字社 静岡県支部
Japanese Red Cross Society